

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-⑳)

政策分野名 【施策名】	水産資源の回復					
政策の概要 【施策の概要】	我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。 この中、水産資源の持続的利用の確保を図るため、 ①我が国排他的経済水域(注1)における資源管理の強化 ②国際的な資源管理の推進 の施策を行う。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		26年度	27年度	28年度	29年度 要求額
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	23,685 <4,500> の内数	22,427 <3,500> の内数	25,659 <4,100> の内数	26,646 <6,000> の内数
		補正予算(b)	652 <1,827> の内数	340 <3,850> の内数		
		繰越し等(c)	2,543 <▲133> の内数	▲339 <761> の内数		
		合計(a+b+c)	26,880 <6,194> の内数	22,428 <8,111> の内数		
	執行額(百万円)		25,971 <5,774> の内数	21,339 <7,706> の内数		
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	水産基本計画		平成24年3月23日	第2の2 新たな資源管理体制下での水産資源管理の強化		

- ※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	我が国排他的経済水域等における資源管理の強化							
目標①【達成すべき目標】	資源管理の推進							
測定指標	(ア) 中位又は高位水準(注2)の魚種の 比率 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値
		22～26 年度 平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各年度
		57.1%	60.7% (B(有効性の向上が必要である))	58.3% (B(有効性の向上が必要である))	57.1% (B(有効性の向上が必要である))	50.0% (C(有効性に問題あり))	50.0% (C(有効性に問題あり))	過去直近5カ年の指標の平均値より増大
	年度ごとの目標値		過去直近5カ年(18～22年度)の指標の平均値(53.1%)より増大	過去直近5カ年(19～23年度)の指標の平均値(55.6%)より増大	過去直近5カ年(20～24年度)の指標の平均値(56.8%)より増大	過去直近5カ年(21～25年度)の指標の平均値(58.3%)より増大	過去直近5カ年(22～26年度)の指標の平均値(57.1%)より増大	C
※ 23年度より年度ごとの目標値を見直し、「過去直近5カ年の指標の平均値より増大」とした。								

目標②【達成すべき目標】		種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業(注3)の確立							
測定指標	(ア) 主な栽培漁業(注4)対象魚種及び 養殖業等の生産量 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度	A
		1,713 千トン	-	1, 572 千トン (C: ▲3,525%)	1,532 千トン (C: ▲2,586%)	1,590 千トン (A: 92.3%)	1,568 千トン (A: 91.0%)	1,739 千トン	
	年度ごとの目標値		-	1,717 千トン	1,720 千トン	1,722 千トン	1,724 千トン		
	※ 平成25年度第2回政策評価第三者委員会の指摘により(ア)の達成度合の算出方法を変更した。								
	(イ) 海面養殖業の総生産量に占める漁 場改善計画(注5)策定海面におけ る生産量の割合 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度	A'	
76.1%		-	85.5% (A':408.7%)	91.5% (A': 440.0%)	91.2%(A': 328.3%)	91.4%(A': 263.8%)	90.0%		
年度ごとの目標値		-	78.4%	79.6%	80.7%	81.9%			
※ 27年度の漁場改善計画策定海面における生産量は、28年度7月までに把握が困難なため、27年度の実績値は26年のデータに基づく値。									

施策(2)		国際的な資源管理の推進							
目標①【達成すべき目標】		国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進							
測定指標	(ア) 国際機関(注6)による資源管理対 象魚種及び漁業協定数 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各年度	A
		88魚種 52協定	87魚種 52協定 (A(おお むね有効))	87魚種 52協定 (A(おお むね有効))	88魚種 52協定 (A(おおむ ね有効))	88魚種 53協定 (A(おおむ ね有効))	90魚種 53協定 (A(おおむ ね有効))	対前年増 又は同数	
測定指標	年度ごとの目標値		対前年 (22年度: 87魚種、 52協定) 増又は同 数	対前年 (23年度: 87魚種、 52協定) 増又は同 数	対前年 (24年度: 87魚種、 52協定) 増又は同 数	対前年 (25年度: 88魚種、 52協定) 増又は同 数	対前年 (26年度: 88魚種、 53協定) 増又は同 数		

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③ 相当程度進展あり
	(判断根拠)	「水産資源の回復」については、各測定指標の達成状況を踏まえ、「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野(評価書)単位での判定について」に基づき、「相当程度進展あり」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。
	施策(1)①(ア)「中位又は高位水準の魚種の比率」については、「50.0%:C(有効性に問題あり)」となった。 施策(1)②(ア)「主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量」については、「1,568千トン:A(91.0%)」となった。その要因としては、一部海域において爆弾低気圧などの天候不順による生産量の減少があったものの、その他の海域において漁業、養殖業ともに生産量に影響を及ぼすような、大きな災害や疾病などが発生しなかったことによるものと考えられる。(イ)「海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合」については実績値が91.4%となり、達成度合は263.8%となった。 施策(2)①(ア)「国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数」については、「90魚種53協定:A(おおむね有効)」となった。その要因としては、水産資源の国際的な保存管理の必要性が広く認識されていることから、国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定については、当方が想定した水準を維持しているものと考えられる。	

評価結果		【(1)①(ア)】中位又は高位水準の魚種の比率 27年度において、資源調査対象魚種(52魚種84系群)のうち、中位又は高位水準にある魚種は84系群のうち42系群と、26年度からの増減はなかった。 この結果、測定指標の、目標値57.1%に対し、実績値は50.0%にとどまりその差-7.1ポイントであることから、達成度は「C」となった。 1) 外部要因 中位又は高位水準にある魚種は42系群で増減はなかったが、3系群について低位と中位又は高位との間で入れ替わっている。 新たに低位となった系群は、海洋や漁場環境の影響を受けやすい(イカナゴ(伊勢・三河湾)、キチジ(道東・道南))や周辺国に主分布域があり、主分布域における資源管理の取組状況により影響を受ける(スケトウダラ(オホーツク海南部))ことから管理が難しい魚種である。(新たに低位から中位となったもの:マアナゴ(伊勢・三河湾)、シャコ(伊勢・三河湾)、マガレイ(北海道北部)) 2) 内部要因 我が国は、TAC制度等の公的管理と資源管理計画等に基づく漁業者の自主的管理を組み合わせ、資源管理を行っているが、今回の低位に変化した魚種については、外部要因が主であると考えられるが、その原因を踏まえた適切な対応を検討することとする。 3) 総合的な要因 実績値が目標値を7.1ポイント下回っており、これは外部要因が大きく影響したものとみられる。 なお、我が国EEZ内の主要資源(16魚種37系群:①TAC(漁獲可能量)対象魚種、②漁獲量が1万トン以上で生産額が100億円以上の魚種、又は③生産額が10億円以上で国の資源管理指針に記載されている魚種の少なくともいずれかに該当する魚種)の状況をみると、中高位が62.2%を占め、低位は37.8%にとどまっていることから、我が国の水産資源が総じて悪化しているものではない。 【(1)②(イ)】海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合 本指標の達成率は以下のとおり。 達成率 $= (\text{当該年度の実績値} - \text{22年度基準値}) \div (\text{当該年度の目標値} - \text{22年度基準値}) \times 100(\%)$ $= (91.4 - 76.1) \div (81.9 - 76.1) \times 100\%$ $= 263.8\%$ 本指標の達成度は「150%超」となった。達成率が高い要因としては、以下のことが考えられる。 1) 外部的要因 特になし 2) 内部的要因 平成24年度の指標の見直しの際、平成22年度分が最新の実績値であったことから、見直し前の目標値78.8%を下回る平成22年度の実績値76.1%をベースとして、平成34年度に90%を目指すこととし、1年ごとの増加率を計算して平成24年度以降の目標値を設定したところ。 しかしながら、平成23年度から漁業経営安定対策の加入要件として、漁場改善計画の策定が必要とされたことから、特に広島県、岡山県のカキ養殖等、今まで計画を策定していなかった生産量の多い地域で計画の策定が進み、平成23年度実績値が平成22年度(76.1%)から大幅に上昇(87.5%)した。平成27年度においても高い値(91.4%)を維持していることから、達成率が非常に高くなったものである。 3) 総合的な要因 以上のとおり、今まで計画を策定していなかった生産量の多い地域で計画の策定が進んだため、平成23年度以降実績値が大幅に上昇し、平成27年度も高い水準であったことによる。
	次期目標等への反映の方向性	【(1)①(ア)】中位又は高位水準の魚種の比率 今後の対応として、低位にある資源を中心に、資源の状況や海洋環境の影響等に留意しつつ、TAC管理など公的管理措置の的確な実施や漁業者による自主的管理措置である資源管理計画の見直し・改善を図っていくこととする。 【(1)②(イ)】海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合 達成率の算出式において平成22年度基準値からの増加率を用いていることから、今後も達成率が非常に高い状況が続くこととなる。 このようなことから、28年度評価においては、目標及び達成率の算出方法を見直すこととし、目標については、34年度目標を近年既に達成していることから「現状維持」とし28年度から34年度まで毎年の目標値を90%、その達成率の算出方法については、当該年度の実績値÷当該年度の目標値×100(%)とすることとする。

学識経験を有する者の 知見の活用	※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会(平成28年7月27日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	(別紙参照)
-------------------------------	--------

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・広域・重要資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査、個別割当(IQ)方式の効果実証、資源管理計画等の評価・検証及び高度化の取組を支援し、水産資源の維持回復を図るため、引き続き「資源管理体制高度化推進事業(継続)(0267)」、「資源管理指針等高度化推進事業(継続)(0268)」を要求する。 ・「種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立」を達成するため、引き続き、「増殖対策(継続)(0266)」及び「養殖対策(継続)(0265)」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	水産庁 【管理課/栽培養殖課/国際課】	政策評価実施時期	平成28年7月
-------	------------------------	----------	---------